

---

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第4、議案第23号 指定金融機関の指定の変更についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第23号 指定金融機関の指定の変更についてでございます。

詳細は担当から申し上げます。

（会計管理者 馬場順三君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○3番（渡辺文彦君） 今、担当課長の方から、現在の状況の中でもって参加してくれる金融機関を募ったら3件しかない。そのうちの・・・状況を問合わせたら伊豆太陽農協しかなかったということなんですけども、その条件は・・・、今まで三島信用金庫が入ってたわけですけど、三島信用金庫がそれに参加してこなかった理由、その条件っていうものの齟齬っていうのが何だったのか教えていただきたいんです。

○会計管理者（馬場順三君） 指定金融機関に指定しますと、窓口で職員を派遣するわけでございますけども、職員の人件費につきまして、従来は金融機関さんの方で持っていただいたわけですけど、今回は、農協以外については町の方に、その負担を求めてきたものでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第23号 指定金融機関の指定の変更についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（土屋 清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

---